

令和8年度「障害者雇用促進プロジェクト事業（アウトリーチ支援、コーディネーター派遣）」業務プロポーザル実施要領

1 委託業務の概要

- (1) 業務名
障害者雇用促進プロジェクト事業（アウトリーチ支援、コーディネーター派遣）
- (2) 内容
別紙1「障害者雇用促進プロジェクト事業（アウトリーチ支援、コーディネーター派遣）」業務委託仕様書のとおり
- (3) 委託期間 委託契約締結の日から令和9年3月31日まで
- (4) 委託先選定数 1者

2 見積限度額

8,349千円（消費税及び地方消費税を含む）

3 スケジュール

2月27日(金)	募集公示
3月5日(木)17時	質問受付期限
3月10日(火)	質問に対する回答
3月16日(月)17時	参加申込書提出期限
3月18日(水)	参加提案資格確認結果の通知
3月27日(金)17時	企画提案書等提出期限
～4月21日(火)	審査委員会（書面審査）、最優秀提案者及び次点者の決定
4月22日(水)	結果の通知・公表

4 資格要件

次に掲げる要件を全て満たす者であること。

- (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者であること。
- (2) 新潟県内に事業所又は営業所等がある者であること。
- (3) 新潟県の県税の納税義務を有するものにあつては、当該県税の未納がない者であること。
- (4) 会社更生法（平成14年法律第154号）第17条の規定に基づく更生手続開始の申立て又は民事再生法（平成11年法律第225号）第21条の規定に基づく再生手続開始の申立てがなされていない者（会社更生法の規定に基づく更生手続開始の申立て又は民事再生法の規定に基づく再生手続開始の申立てがなされた者であっても、更生計画の認可が決定された者又は再生計画の認可の決定が確定された者を除く。）であること。
- (5) 会社法（平成17年法律第86号）第475条若しくは第644条の規定に基づく清算の開始又は破産法（平成16年法律第75号）第18条若しくは第19条の規定に基づく破産手続開始の申立てがなされていない者であること。

- (6) 新潟県暴力団排除条例（平成 23 年新潟県条例第 23 号）第 2 条に定める暴力団、暴力団員又はこれらの者と社会的に非難されるべき関係を有する者でないこと。

5 実施要領の内容に対する質問の受付及び回答

(1) 質問の受付

① 質問方法

質問書（任意様式）を電子メールにより送付すること。

※ 企画提案書の審査に係る質問、電話での質問は受け付けないので、留意すること。

② 受付期限

令和 8 年 3 月 5 日（木）17 時【必着】

(2) 質問に対する回答

① 回答方法

県ホームページにおいて回答を公開する。

※ 個別に回答しないので留意すること。

② 回答日

令和 8 年 3 月 10 日（火）

6 参加申込及び提案資格の確認結果の通知

(1) 参加申込

① 提出書類

以下の資料を各 1 部提出すること。

ア 参加申込書（別紙様式 1）

イ 新潟県の県税の納税義務を有する者にあつては、当該県税の未納がない旨の証明書

ウ 法人等の概要を説明したパンフレット・リーフレット等

② 提出期限

令和 8 年 3 月 16 日（月）17 時【必着】

③ 提出先

〒950-8570 新潟市中央区新光町 4 番地 1

新潟県産業労働部 雇用能力開発課雇用対策係

E-mail : ngt050060@pref.niigata.lg.jp

④ 提出方法

持参、郵送又は電子メール

※ 電子メールで提出する場合は、送付後、提出先あてに到着確認の電話を行うこと

(2) 提案資格の確認結果の通知

参加申込をした者全員に対し、令和 8 年 3 月 18 日（水）までに提案資格の確認結果を通知する。

7 企画提案書等の提出

(1) 提出書類

① 企画提案書（任意様式）

委託仕様書を踏まえ、以下のア～カについて、企画提案書を作成すること。なお、以下の要件を満たすこと。

- ・ サイズ・ページ数：A4判縦、20ページ以内（表紙を含む）、片面印刷（ページ数付記）

- ・ 体裁：横書き、文字サイズ10ポイント以上、左綴じ

ア 企画概要

企画提案する内容全体の考え方、コンセプト等を記載すること。

イ 実施体制

事業実施体制について記載すること。なお、従事予定者について、参考となる経歴、資格等がある場合はその旨を記載すること。

また、業務の一部を第三者に再委託する場合は、当該第三者の名称、担当部署及び責任者等を記載すること。

ウ 実施内容

委託仕様書（別紙1）に記載の成果目標を達成するために実施する業務について具体的に示すこと。（適切な手法の選択、必要な事業量設定について、その理由・考え方を含む。）

エ 事業募集広報

新潟県内に主たる事業所を有する企業等に対し、本事業の効果的な周知及び参加案内を行い、各支援メニューの対象企業の確保につながる広報戦略について記載すること。

オ スケジュール

全体スケジュール及び進行管理について記載すること。

カ 実績

過去に同様の業務を実施している場合は、当該業務の内容及び実績について記載すること。

② 見積書（任意様式）

見積の総額及び内訳について作成すること。

(2) 提出期限

令和8年3月27日（金）17時【必着】

(3) 提出部数

9部（正本1部、副本8部）

(4) 提出先

〒950-8570 新潟市中央区新光町4番地1
新潟県産業労働部 雇用能力開発課雇用対策係

(5) 提出方法

持参又は郵送（書留郵便に限る）

なお、①企画提案書及び②見積書については、上記紙媒体による提出に加え、電子データ（PDF形式）を電子メールにより提出すること。

(6) その他

① 参加者は、1つの提案しか行うことができない。

② 提出期限以降の企画提案書の差替え又は再提出は認めない。

8 審査要領

(1) 審査方法

本プロポーザルの審査は、「障害者雇用促進プロジェクト事業」業務プロポーザル審査委員会が実施する。審査委員会は、提案者から提出された企画提案書等について(2)に定める審査基準に基づき書面審査を行い、最も優れた者（以下「最優秀提案者」という。）と次点者を決定する。

審査において審査委員から質問がある場合は、電子メール等により質疑応答を行う。

(2) 審査基準

別紙2「『障害者雇用促進プロジェクト事業（アウトリーチ支援、コーディネーター派遣）』業務プロポーザル審査基準一覧」のとおり

9 審査結果の通知

審査結果については、提案者それぞれに通知するとともに、県ホームページにおいて公開する。

10 契約の締結

県は、審査委員会が最優秀提案者と決定した者と委託契約の締結交渉を行い、別途定める予定価格の範囲内で契約を締結する。ただし、その者が地方自治法施行令第167条の4の規定のいずれかに該当することとなった場合、契約の締結を行わないことがある。

また、最優秀提案者と協議が整わない場合にあつては、次点者と協議の上、契約を締結する場合がある。

11 契約に係る条件等

本業務における個人情報の取扱は、別記1「個人情報取扱特記事項」及び別記2「情報セキュリティ関連業務特記事項」によることとする。

12 その他

(1) 参加申込書及び企画提案書の作成、提出等に要する費用は、提案者の負担とする。

(2) 提出された企画提案については、提案を行った者に無断で使用しないものとする。

(3) 提案書等の審査を行う際、必要な範囲において、参加を表明した者に通知することなく複製を作成することがある。

(4) 提出された書類は返却しない。

(5) 参加申込書の提出後に参加を辞退する場合は、別紙様式2「参加辞退書」を提出すること。

(6) 失格事項

次のいずれかに該当する者が行った提案は、失格となることがある。

① 本実施要領に適合しない書類を作成し、提出した者。

② 記載すべき事項の全部又は一部を記載せず、又は書類に虚偽の記載をし、これを提出した者。

③ 提出期限後に提案書を提出した者。

13 担当課（問い合わせ先）

〒950-8570 新潟市中央区新光町4番地1

新潟県産業労働部 雇用能力開発課雇用対策係

TEL : 025-280-5270

E-Mail : ngt050060@pref.niigata.lg.jp